

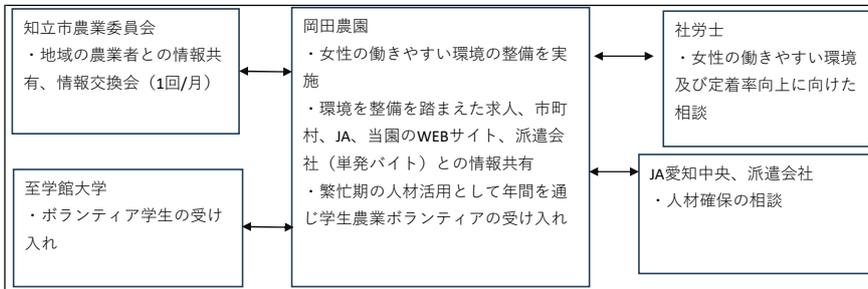
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
(女性が働きやすい環境の整備支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	岡田農園	
所在地	愛知県知立市	
代表者	岡田夏江	
主な組織の事業内容 (注)	<p>マコモダケの生産・加工・販売を中心に、地域資源を活かした高付加価値商品の開発・展開に取り組んでいます。</p> <p>経営規模は1.6ha(マコモダケ0.8ha、筍、稲作、玉ねぎ)で、従業員は8名(うち女性6名)。</p> <p>収穫したマコモダケは学校給食・飲食店・スーパー・直売所・EC等で販売し、まぜご飯の素やマコモの葉を活用したお茶・しめ縄などの加工品も展開しています。</p> <p>今後は経営規模の拡大と法人化を視野に入れ、女性が活躍できる働きやすい職場環境の整備を進めながら、持続可能な地域農業モデルの構築を目指しております。</p>	女性農業者の人数：6人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <p>本地域における農業の担い手は、60～70代の男性が中心であり、高齢化が急速に進行しています。一方、自動車産業が盛んな地域特性から、若年層や女性を中心とした労働力は、整備された就労環境や柔軟な勤務制度(フレックスタイム制・時短勤務等)を理由に、他産業へ流出しているのが現状です。</p> <p>農業は、天候など外的要因に左右されやすく、「きつい・汚い・稼げない」といった3Kのイメージが根強く、女性にとって就労のハードルが高い業種となっています。そのため、今後は女性の視点や感性を活かした新しい農業の在り方や地域づくりが重要であり、女性が安心して長く働き続けられる職場環境の整備、ならびに経営や意思決定への参画機会の拡充が不可欠です。</p> <p>特に、マコモダケ栽培では圃場での収穫や水仕事といった作業が多く、気候の影響を受けやすいため、女性でも無理なく従事できるような労働環境への改善が求められています。一般企業に劣らない、安心・快適に働ける環境を整えることが、農業の持続可能性を高めるうえで重要な鍵となります。</p> <p>当園では、女性の細やかな感性を活かし、付加価値の高い作物の生産による差別化や、サービスの質向上に取り組んできました。現在は耕作地および販路の拡大を進め、将来的には法人化(株式会社設立)を視野に入れております。しかしながら、昨今の物価上昇や人件費高騰の影響により、働きやすい職場づくりに必要な環境整備へ投資するための資金確保が大きな課題となっています。</p>
<p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</p> <p>当園では、全従業員(8名中6名が女性)がマコモダケの生産に従事しており、主に屋外の圃場作業や軽作業が中心です。しかし、現状の労働環境には女性が継続して安心して働く上で課題が多く、改善の必要性を感じています。</p> <p>まず、トイレ環境については、作業場に専用のトイレがなく、離れた場所にある代表者自宅のトイレを共用している状況です。女性従業員からは「気を遣う」「使用の都度確認するのがストレス」といった声があり、代表者不在時にはコンビニ等を利用せざるを得ないこともあります。学生ボランティアや単発アルバイトの受け入れ時にも同様の問題があり、安心して利用できる女性専用トイレの整備が急務です。</p> <p>また、休憩環境については、専用の休憩室がないため、作業倉庫の片隅や車中、圃場の一角などでリラックスして休憩がとれていないのが現状です。特に夏場は高齢従業員が体調を崩すケースもあり、衛生面や安全面からも改善が求められています。人目を気にせず心身ともにしっかり休めるスペースの整備は、従業員の健康維持と労働意欲の向上に直結します。加えて、こうしたスペースは女性同士の交流や連帯感の醸成にもつながります。</p> <p>さらに、屋外作業では泥や水を扱うことが多く衣服が汚れるため、作業後の身支度が必要ですが、更衣スペースや洗面設備がないため、不快感の声も上がっています。こうした環境の未整備は、女性の新規就農や継続的な就労の大きな障壁となっており、清潔で安心できる更衣・洗面スペースの整備は不可欠です。</p> <p>これらの施設整備を通じて、女性が安心して働き続けられる職場環境を実現することは、今後の人材確保と地域で農業を継続的に行うために必要不可欠です。</p>

<p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <p>農業に対する「きつい・汚い・稼げない」といった固定観念や情報不足により、農業に対して前向きな関心を持っていても実際の行動に移しづらい現状があります。農業分野における女性の参入・定着・活躍を推進する上で、本事業の作業環境の整備は極めて重要です。</p> <p>妊娠・育児・更年期など、ライフステージに応じた体調変化に配慮した設備が不足していることも、女性の働きにくさにつながっています。また、多くの女性は家庭内の役割を担いながら就業しており、フルタイム勤務や繁忙期における長時間労働が困難となるケースも少なくありません。しかし、当園の現場では、こうした多様な事情に対応できる柔軟な労働体制が十分に整っているとは言いがたく、人材の離職や就農断念に至る要因となっています。</p> <p>そのため、短時間勤務・時差出勤・週単位での勤務調整が可能なシフト体制の導入や、子育て・介護中の方でも関わり続けられる働き方を構築すること。あわせて、女性同士が相談し合える機会の確保や、役割や責任を無理なく共有できる組織体制づくりに取り組むことで、ライフステージを問わず、誰もが安心して農業が続けられる仕組みを整えていかなければなりません。</p> <p>こうした現状を踏まえ、女性が安心して働ける環境を整え、農業の担い手を確保することが持続的な地域農業の発展に直結すると当園は捉えています。そのため、本事業では、女性専用トイレ、更衣スペース、女性専用の休憩所の設置、作業環境の整備を重点的に進め、女性が長期的に農業に携わり、生き生きと活躍できる職場を実現していきたいと考えております。</p>

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数	備考
②男女別トイレ	R7.9	作業倉庫横	1	6	
③更衣室	R7.9	作業倉庫横	1	6	②男女別トイレに併設
④休憩スペース	R7.9	作業倉庫横	1	6	②男女別トイレに併設
計			3	18	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
4月、5月	女性の就労実態、作業環境に関するアンケートを実施し、現場での課題やニーズを把握	
6月	アンケート結果に基づき、短時間勤務・フレックス（始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げ）勤務などの柔軟な制度設計を進める	
9月	女性専用トイレ・更衣スペース・休憩所の整備に着手	
9月	作成した行動計画を社内掲示や朝礼で共有し、全従業員に計画の目的と内容を周知	
9月	行動計画を「女性の活躍推進企業データベース（厚生労働省）」に外部公表し、企業姿勢を広く発信	
10月、11月	求人媒体にて、整備した職場環境や柔軟な勤務形態を紹介し、女性求職者に向けて積極的に情報発信を行う	
1月	新たに採用した女性従業員の就労状況・定着状況を把握し、必要な改善点を確認する	
3月	実績や課題を基に、行動計画の見直しと次期行動計画の策定を行う	

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
4月～	地域農業者との交流会を実施し、地域における女性活躍事例や農業特有の課題を他の農業者や同業の女性従業員と意見交換を行う（1回/毎月）	知立市農業委員会にて意見交換
6月 12月	社労士や従業員に女性従業員の働きやすい環境を整備するため相談を行う 特に、短時間勤務、フレックス勤務などの柔軟な勤務体制の導入に関して、適切な制度設計を行う（2回）	
9月、10月、11月、12月	求人広告において、女性専用設備や柔軟な勤務制度、働きやすい環境整備などを強調し、女性農業者の求人活動を行う また、自社HPの掲載やSNSでの情報発信、求人サイト（シェアフル）を活用、地域の方の口コミも募集し農業現場の魅力を伝えるように積極的にPRを行う（期間中随時）	
10月、11月、12月	女性の新規就農を促すため、農業体験会を実施。作業体験に加え、更衣室や休憩所など整備された職場環境を紹介し、安心して働ける農業現場の魅力を伝えます。現役女性農業者との交流を通じて、農業を身近に感じる機会を提供する（1回/月）	

（注）女性の就業環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）		4人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）		
自営農業就業者	0人	雇用就農者 0人 アルバイト等 4人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

- ※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。
- ※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。
- ※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。